

平成 27 年度

茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び  
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

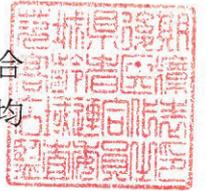
茨城県後期高齢者医療広域連合 監査委員



茨高広監査発第 17 号  
平成 28 年 7 月 7 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長  
豊田 稔 様

茨城県後期高齢者医療広域連合  
監査委員 小沼 均



平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び  
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計・同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

## 目 次

第1	審査の対象	.....	1
第2	審査の期間	.....	1
第3	審査の方法	.....	1
第4	審査の結果	.....	2
第5	意 見	.....	3
第6	審査の概要		
	I 平成27年度歳入歳出決算の概要	.....	4
	II 一般会計	.....	5
	III 後期高齢者医療特別会計	.....	8
	IV 財産に関する調書	.....	11

(注) 審査意見書中の数字等は、次により表示した。

- 1 比率は百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 ー表示は、皆無若しくは不能、不定または省略を示す。
- 3 △表示はマイナスを表す。
- 4 その他、次の凡例による。

#### 凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それらの全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
収 入 率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。

# 平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び 同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第 1 審査の対象

平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書

一般会計歳入歳出決算

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

一般会計歳入歳出決算事項別明細書

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

## 第 2 審査の期間

平成 28 年 6 月 27 日から平成 28 年 7 月 4 日まで

## 第 3 審査の方法

この審査にあたっては、広域連合長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数は正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているか、収入及び支出に係る事務は関係法令に則って適正に処理されているか、財産は適正に管理されているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査を実施した。

## 第4 審査の結果

- 1 歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金残高及び預金残高は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、適正と認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、その内容は適正と認められた。
- 6 決算状況については、「第6 審査の概要」で述べる。
- 7 制度開始から9年目を迎え、広域連合は引き続き、被保険者の健康づくりや被保険者に対して各種の保険給付を実施するため、市町村、茨城県と緊密な連携を図りながら、制度の安定的運営に努められた。

### 平成27年度の主要な施策

- ① 医療費の適正化  
レセプト二次点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の利用差額通知及び重複頻回受診者訪問指導等を実施した。
- ② 保健事業の推進  
健康診査事業や人間ドック助成を実施した。
- ③ 保険料の適正賦課  
被保険者等の所得や世帯状況を把握し、低所得者等には、均等割額の軽減措置等を実施した。

## 第5 意見

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同付属書類は、いずれもその計数が正確であると認められた。

また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、実際の収支が収支命令に符合しており、適正に執行されているものと認められた。歳計現金の運用についても、残高状況の把握に努め対応可能な範囲の有利な方法で安全に行われていた。

しかしながら、これから高齢化が進む中で、被保険者数の増加に伴い医療費が増加していくと予想される状況であることから、適正な業務の執行に加えて、医療費の伸びが過大とならない取組みが求められる。

後期高齢者医療制度は、被保険者の保険料のみならず、多額の税負担や現役世代からの支援金により成立している制度であることに鑑み、今後は、国、県、市町村及び国民健康保険団体連合会や地域医療機関などの関係団体との連携を密にし、保健事業や医療費適正化事業に一層取り組むことにより、医療費の伸びを適正なものにし、全ての後期高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き健全な財政運営に努められたい。

## 第6 審査の概要

### I 平成27年度歳入歳出決算の概要

一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 3,076億4,366万2,980円

歳出決算額 3,027億1,617万3,837円

であり、歳入歳出決算差引額は、49億2,748万9,143円となった。

第1表 歳入歳出決算額

(単位：円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一般会計	862,373,238	858,503,783	3,869,455
後期高齢者医療特別会計	306,781,289,742	301,857,670,054	4,923,619,688
合 計	307,643,662,980	302,716,173,837	4,927,489,143

## Ⅱ 一般会計

### 1 決算の概要

平成27年度歳入決算額は、8億6,237万円で、前年度と比較し2,805万円(3.4%)の増となった。

一方、歳出決算額は8億5,850万円で、前年度と比較し2,720万円(3.3%)の増となった。

この結果、歳入歳出差引額は387万円で、前年度と比較し86万円(28.4%)の増となり、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源がないので、同額の387万円である。

第2表 歳入歳出決算額比較

(単位：円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
26年度	834,319,367	2.6	831,306,819	2.9	3,012,548	△45.0
27年度	862,373,238	3.4	858,503,783	3.3	3,869,455	28.4

第3表 歳入歳出決算収支比較

(単位：円、%)

区 分	26年度			27年度		
	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
1 歳入総額 A	834,319,367	20,913,182	2.6	862,373,238	28,053,871	3.4
2 歳出総額 B	831,306,819	23,381,646	2.9	858,503,783	27,196,964	3.3
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	3,012,548	△2,468,464	△45.0	3,869,455	856,907	28.4
4 繰越財源	(1) 継続費 通次繰越額	0	—	0	0	—
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	—	0	0	—
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	—	0	0	—
	計 D	0	—	0	0	—
5 実質収支額 E = C - D	3,012,548	△2,468,464	△45.0	3,869,455	856,907	28.4

## 2 歳入

平成27年度歳入決算額は8億6,237万円であり、内訳は分担金及び負担金8億5,764万円（総額の99.5%）、繰越金301万円（同0.3%）、諸収入162万円（同0.2%）などとなっている。

### 第4表 歳入決算状況

（単位：円、%）

款	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	構成比
1 分担金及び負担金	857,641,000	857,640,995	857,640,995	0	0	100.0	99.5
2 財産収入	96,000	95,240	95,240	0	0	99.2	0.0
3 繰入金	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	3,012,000	3,012,548	3,012,548	0	0	100.0	0.3
5 諸収入	1,556,000	1,624,455	1,624,455	0	0	104.4	0.2
歳入合計	862,306,000	862,373,238	862,373,238	0	0	100.0	100.0

### 第5表 款別歳入決算額比較

（単位：円、%）

款	26年度				27年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	826,146,023	99.0	25,392,040	3.2	857,640,995	99.5	31,494,972	3.8
2 財産収入	808,923	0.1	229,652	39.6	95,240	0.0	△713,683	△88.2
3 繰入金	462,888	0.1	462,888	皆増	0	0.0	△462,888	皆減
4 繰越金	5,481,012	0.6	△4,822,635	△46.8	3,012,548	0.3	△2,468,464	△45.0
5 諸収入	1,420,521	0.2	△348,763	△19.7	1,624,455	0.2	203,934	14.4
歳入合計	834,319,367	100.0	20,913,182	2.6	862,373,238	100.0	28,053,871	3.4

### 3 歳 出

平成 27 年度歳出決算額は 8 億 5,850 万円であり、内訳は、民生費 5 億 9,747 万円（総額の 69.6%）、総務費 2 億 6,000 万円（同 30.3%）、議会費 103 万（同 0.1%）となっている。

第 6 表 歳出決算状況

（単位：円、%）

款	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	翌年度 繰越額	構成比
1 議会費	1,175,000	1,033,735	141,265	88.0	0	0.1
2 総務費	261,659,000	259,999,555	1,659,445	99.4	0	30.3
3 民生費	597,471,000	597,470,493	507	100.0	0	69.6
4 公債費	1,000	0	1,000	0.0	0	0
5 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0	0	0
歳出合計	862,306,000	858,503,783	3,802,217	99.6	0	100.0

第 7 表 款別歳出決算額比較

（単位：円、%）

款	26 年度				27 年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	951,209	0.1	△104,783	△9.9	1,033,735	0.1	82,526	8.7
2 総務費	252,041,412	30.3	425,740	0.2	259,999,555	30.3	7,958,143	3.2
3 民生費	578,314,198	69.6	23,060,689	4.2	597,470,493	69.6	19,156,295	3.3
4 公債費	0	0.0	0	—	0	0	0	—
5 予備費	0	0.0	0	—	0	0	0	—
歳出合計	831,306,819	100.0	23,381,646	2.9	858,503,783	100.0	27,196,964	3.3

### Ⅲ 後期高齢者医療特別会計

#### 1 決算の概要

平成27年度歳入決算額は、3,067億8,129万円で、前年度と比較し131億5,720万円(4.5%)の増となった。

一方、歳出決算額は、3,018億5,767万円で、前年度と比較し、174億5,110万円(6.1%)の増となった。

この結果、歳入歳出差引額は、49億2,362万円となり、前年度と比較し42億9,390万円(46.6%)の減となり、実質収支額は、翌年度に繰越すべき財源がないので、同額の49億2,362万円である。

第8表 歳入歳出決算額比較

(単位：円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
26年度	293,624,086,359	4.6	284,406,565,597	3.4	9,217,520,762	63.5
27年度	306,781,289,742	4.5	301,857,670,054	6.1	4,923,619,688	△46.6

第9表 歳入歳出決算収支比較

(単位：円、%)

区 分	26年度			27年度			
	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	293,624,086,359	12,874,765,688	4.6	306,781,289,742	13,157,203,383	4.5	
2 歳出総額 B	284,406,565,597	9,295,055,840	3.4	301,857,670,054	17,451,104,457	6.1	
3 差引額 (形式収支額) C=A-B	9,217,520,762	3,579,709,848	63.5	4,923,619,688	△4,293,901,074	△46.6	
4 繰越財源	(1) 継続費 通次繰越額	0	0	—	0	0	—
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	—	0	0	—
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	—	0	0	—
	計 D	0	0	—	0	0	—
5 実質収支額 E=C-D	9,217,520,762	3,579,709,848	63.5	4,923,619,688	△4,293,901,074	△46.6	

## 2 歳入

平成27年度歳入決算額は、3,067億8,129万円であり、内訳は、支払基金交付金1,200億9,326万円（総額の39.1%）、国庫支出金1,033億3,953万円（同33.7%）、市町村負担金479億5,494万円（同15.6%）、などとなっている。

第10表 歳入決算状況

（単位：円、%）

款	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	構成比
1 市町村負担金	48,240,119,000	47,954,944,479	47,954,944,479	0	0	99.4	15.6
2 国庫支出金	98,658,790,000	103,339,529,632	103,339,529,632	0	0	104.7	33.7
3 県支出金	24,121,186,000	24,083,977,310	24,083,977,310	0	0	99.8	7.9
4 支払基金交付金	119,205,187,000	120,093,257,000	120,093,257,000	0	0	100.7	39.1
5 特別高額医療費 共同事業交付金	59,235,000	61,459,940	61,459,940	0	0	103.8	0.0
6 財産収入	1,985,000	1,988,734	1,988,734	0	0	100.2	0.0
7 繰入金	1,936,021,000	1,565,684,607	1,565,684,607	0	0	80.9	0.5
8 繰越金	9,217,519,000	9,217,520,762	9,217,520,762	0	0	100.0	3.0
9 県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
10 諸収入	458,371,000	541,437,580	462,927,278	5,194,129	73,316,173	101.0	0.2
歳入合計	301,898,414,000	306,859,800,044	306,781,289,742	5,194,129	73,316,173	101.6	100.0

第11表 款別歳入決算額比較

（単位：円、%）

款	26年度				27年度			
	決算額	構成 比	増減額	増減率	決算額	構成 比	増減額	増減率
1 市町村負担金	47,204,717,879	16.1	1,592,353,482	3.5	47,954,944,479	15.6	750,226,600	1.6
2 国庫支出金	100,175,519,405	34.1	6,982,825,017	7.5	103,339,529,632	33.7	3,164,010,227	3.2
3 県支出金	22,868,716,112	7.8	647,153,689	2.9	24,083,977,310	7.9	1,215,261,198	5.3
4 支払基金交付金	114,041,170,487	38.9	3,277,978,487	3.0	120,093,257,000	39.1	6,052,086,513	5.3
5 特別高額医療費 共同事業交付金	65,429,841	0.0	16,431,334	33.5	61,459,940	0.0	△3,969,901	△6.1
6 財産収入	2,341,894	0.0	1,434,074	158.0	1,988,734	0.0	△353,160	△15.1
7 繰入金	3,261,698,420	1.1	900,833,445	38.2	1,565,684,607	0.5	△1,696,013,813	△52.0
8 繰越金	5,637,810,914	1.9	△551,947,493	△8.9	9,217,520,762	3.0	3,579,709,848	63.5
9 県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—
10 諸収入	366,681,407	0.1	7,703,653	2.1	462,927,278	0.2	96,245,871	26.2
歳入合計	293,624,086,359	100.0	12,874,765,688	4.6	306,781,289,742	100.0	13,157,203,383	4.5

### 3 歳 出

平成27年度歳出決算額は、3,018億5,767万円であり、内訳は、保険給付費2,912億8,807万円（総額の96.5%）、諸支出金77億3,836万円（同2.6%）、基金積立金15億9,582万円（同0.5%）などとなっている。

第12表 歳出決算状況

（単位：円、%）

款	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A-B	執行率 B/A	翌年度 繰越額	構成比
1 総務費	623,132,000	619,539,073	3,592,927	99.4	0	0.2
2 保険給付費	291,289,032,000	291,288,069,381	962,619	100.0	0	96.5
3 県財政安定化 基金拠出金	74,922,000	74,921,627	373	100.0	0	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	59,435,000	55,705,097	3,729,903	93.7	0	0.0
5 保健事業費	502,805,000	485,246,056	17,558,944	96.5	0	0.2
6 基金積立金	1,595,825,000	1,595,824,100	900	100.0	0	0.5
7 公債費	2,703,000	0	2,703,000	0.0	0	0.0
8 諸支出金	7,750,559,000	7,738,364,720	12,194,280	99.8	0	2.6
9 予備費	1,000	0	1,000	0.0	0	0.0
歳出合計	301,898,414,000	301,857,670,054	40,743,946	100.0	0	100.0

第13表 款別歳出決算額比較

（単位：円、%）

款	26年度				27年度			
	決算額	構成 比	増減額	増減率	決算額	構成 比	増減額	増減率
1 総務費	594,356,816	0.2	13,203,881	2.3	619,539,073	0.2	25,182,257	4.2
2 保険給付費	275,687,734,616	96.9	8,218,455,116	3.1	291,288,069,381	96.5	15,600,334,765	5.7
3 県財政安定化 基金拠出金	74,922,000	0.0	△125,084,784	△62.5	74,921,627	0.0	△373	△0.0
4 特別高額医療 費共同事業拠 出金	43,272,719	0.0	9,223,333	27.1	55,705,097	0.0	12,432,378	28.7
5 保健事業費	453,102,474	0.2	2,341,653	0.5	485,246,056	0.2	32,143,582	7.1
6 基金積立金	1,768,005,876	0.6	175,305,926	11.0	1,595,824,100	0.5	△172,181,776	△9.7
7 公債費	0	0.0	0	—	0	0.0	0	0.0
8 諸支出金	5,785,171,096	2.1	1,001,610,715	20.9	7,738,364,720	2.6	1,953,193,624	33.8
9 予備費	—	—	—	—	0	0.0	—	—
歳出合計	284,406,565,597	100.0	9,295,055,840	3.4	301,857,670,054	100.0	17,451,104,457	6.1

## IV 財産に関する調書

### (1) 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在高
債権	607,000	25,700	632,700

歳入に係る債権以外の債権については、職員用公舎敷金 632,700 円となっている。

### (2) 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	30,908,537	7,747	30,916,284
後期高齢者医療給付費準備基金	4,407,338,987	976,634,100	5,383,973,087
後期高齢者医療制度臨時特例基金	349,024,114	△349,024,114	0
合 計	4,787,271,638	627,617,733	5,414,889,371

基金については、関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理運用されていると認められた。